

令和 4 年

第 2 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 4 年 2 月 24 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 4 年 2 月 1 8 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 4 年 2 月 2 4 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 4 年 2 月 2 4 日	午 後 2 時 1 4 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	1 0	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	西 谷 内 友 香		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第2回月形町農業委員会総会

令和4年2月24日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第8号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第9号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P 2
6	報告第10号	農用地のあっせん申し出について（売渡し、貸付け1件）	P 3～4
7	報告第11号	農業経営改善計画の認定について（2件）	P 5
8	報告第12号	家族経営協定の締結について	P 6
9	報告第13号	あっせん委員会報告について	P 7～8
10	議案第7号	農地の使用貸借の合意解約について（1件）	P 9～10
11	議案第8号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定4件）	P 11～16
12	議案第9号	農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について	P 17
13	協議案第1号	令和4年度月形町農業委員会総会の日程について	P 18

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和4年第2回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和4年第2回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、7番 瀧澤委員、8番 金山委員 の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご 異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。 日程4番、報告第8号、農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を議題 といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第8号、農 用地のあっせん申し出について、売渡し1件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者 から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1 申出人 □□□□、○○○○さん、希望事項、土地の所在地、現況 地目、面積につきましては記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図を 添付しておりますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第8号は報告済みとします。 日程5番、報告第9号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書2ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第9号、農用地のあっせん申し出について、貸付1件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、希望事項、土地の所在地、現況地目、面積につきましては記載のとおりです。 説明資料の3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第9号は報告済みとします。 日程6番、報告第10号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書3ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第10号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付1件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。4ページをお開き願います。 番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、希望事項、土地の所在地、現況地目、面積につきましては記載のとおりです。説明資料の4～6ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第10号は報告済みとします。 日程7番、報告第11号、農業経営改善計画の認定について、2件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>5ページをご覧ください。ただ今、議題となりました報告第11号、農業経営改善計画の認定について、2件についてご説明申し上げます。 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出でございます。 1 認定農業者、農事組合、□□□□、認定農業者名、○○○○さん他1件です。内容は農機具の更新に伴う変更でございます。 2 通知文につきましては、説明資料7ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第11号は報告済みとします。 日程8番、報告第12号、家族経営協定の締結について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書6ページをお開き願います。 ただいま議題となりました。報告第12号、家族経営協定の締結について、1件について、ご説明申し上げます。 月形町家族経営協定推進要綱第6条(2)の規定により、下記の者が家族経営協定を締結しましたので報告します。 本日の提出です。 1、協定者住所氏名、□□□□、夫の○○○○さん、妻の○○○○さん 2、協定締結年月日は令和4年2月1日、3、有効期限は実施の日より1年間とし、当事者からの申し立てがない限り自動的に更新されるものです。 4、家族経営協定書ですが、説明資料の8ページ及び9ページに写しを添付</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>していますのでご参照願います。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑、ご意見等ございませんので、報告第12号は報告済とします。 日程9番、報告第13号、あっせん委員会報告について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書7ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第13号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和4年2月17日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果、番号1、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日、内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、面積6, 034㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号2、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日は令和3年11月15日、内容は貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□他3筆、合計46, 125㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。</p> <p>8ページをお開き願います。</p> <p>番号3、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日は令和3年12月8日、内容は売渡し、貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他10筆、合計78, 991㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号4、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日は令和4年2月3日、内容は売渡し、貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他15筆、合計49, 342㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、報告第13号は報告済みとします。</p> <p>日程10番、議案第7号、農地の使用貸借の合意解約について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
専務局長 福田 孝幸	<p>議案書9ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第7号、農地の使用貸借の合意解約について、1件についてご説明申し上げます。下記の者から、農地の使用貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。10ページをお開き願います。</p> <p>番号1、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○さん。解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、畑、面積4,169㎡の他15筆、内訳は田の計、10筆、面積40,218㎡、畑の計6筆9,124㎡、合計は14筆、面積49,342㎡です。権利区分 使用貸借、農地法3条、契約年月日、平成19年5月30日、契約期間、平成19年5月30日から令和9年5月29日まで20年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和4年2月3日です。説明資料の10ページ～12ページに所在図を添付していますのでご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第7号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程11番、議案第8号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定4件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
専務局長 福田 孝幸	<p>議案書11ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第8号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。本日の提出でございます。</p>

<p>事務局 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模縮小 再貸付です。借主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大 再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 6,034㎡、内訳は田の計 合計ともに1筆、面積6,034㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料13ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 福田 孝 幸</p>	<p>議案書12ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模縮小です。借主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 34,737㎡の他3筆、内訳は田の計、合計ともに4筆、面積46,125㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料14ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>青柳委員補足説明願います。</p>

委員 青柳和宏	<p>貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、内藤委員、と地域の担い手へあっせんを行った結果、隣接地で耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月24日、内藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局 福田孝幸	<p>議案書13ページをお開き願います。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は離農です。借主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。14ページをお開きください。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 683㎡の他10筆、内訳は田の計 合計ともに11筆、面積78,991㎡です。</p> <p>13ページにお戻りください。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料15ページから17ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>瀧澤委員補足説明願います。</p>
委員 瀧澤 剛	<p>貸主から離農に伴い、あっせんの申し出があり、渡辺委員、と地域の担い手へあっせんを行った結果、隣接地で耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>2月9日、渡辺委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 続きまして、番号4を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局 福 田 孝 幸	<p>議案書15ページをお開き願います。 番号4、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由は離農です。借主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。16ページをお開きください。 申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積 4, 169㎡の他15筆、内訳は田の計、10筆 40, 218㎡、畑の計6筆、9, 124㎡、合計は2筆重複していますので14筆、合計49, 342㎡です。 15ページにお戻りください。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料18ページから20ページに所在図を添付していますのでご参照願います。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>瀧澤委員補足説明願います。</p>
委員 瀧 澤 剛	<p>貸主から離農に伴い、あっせんの申し出があり、渡辺委員、と地域の担い手へあっせんを行った結果、隣接地で耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。 2月9日、渡辺委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>日程12番 議案第9号、農地法第3条第2項第5項の別段の面積の設定について、を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝幸	<p>議案書17ページをご覧ください。ただ今議題となりました。議案第9号、農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について、下記のとおり審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1協議の根拠ですが、平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について農地法第3条第2項第5号に基づき、別段の面積を定めこれを公示したときは、その面積を下限面積として設定できることになりました。</p> <p>また、農業委員会は、毎年、下限面積の設定又は修正の必要性について検討することになっています。</p> <p>説明資料の23ページに農地法第3条を抜粋したものを添付しておりますが、農地法第3条では北海道は2ha以上の農地を保有するように定められています。これは、農地面積が小さい場合、生産性が低く、農業経営が効率的に運営できないことが想定されるためです。しかし、地域により農業形態が違ふことで、農地の耕作面積が実情に合わない場合は、農業委員会で下限の面積を定めることができることになっています。</p> <p>2設定の方針ですが、本農業委員会としては、別段の面積の設定を行わないことにしたいと思います。</p> <p>3設定を行わない理由ですが、説明資料の21ページに2020年の農林業センサスの「経営耕地面積規模別経営体数」の資料を添付しておりますが、町内の経営耕地面積の規模が2ha未満の農家は全体の19%程度で、説明資料の22ページの農地法施行規則第17条第1項第3号に規定されている、別段の面積を設定する場合の基準の40%を大きく下回っていること。また、本町の現状としては農地の集積も進んでおり、担い手の経営規模は徐々に拡大していること。さらには、昨年10月に実施しました農地パトロールにおいても遊休農地はないと判断されています。農地の保有状況及び利用状況から現時点では設定の必要がないと判断するものです。</p> <p>なお、新規就農等で花き栽培によりその経営が集約的に行われる場合は、経営面積が下限の2haに達しない場合でも、本町の農業経営基盤強化促進</p>

<p>事務局 福 田 孝 幸</p>	<p>基本構想の営農類型を基に、従来から例外として農地法第3条の許可をすることができることになっています。</p> <p>以上、設定についての内容ですが、本町におきましては例年、この別段の面積の設定は行わない旨を決定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。各委員議案、資料に再度お目通しをお願いします。暫時休憩いたします。(午後2時06分)</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時09分)</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第9号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第9号については、原案のとおり別段の面積を設定しないことに決定いたしました。</p> <p>つづきまして、日程番号13番、協議案第1号、令和4年度月形町農業委員会総会の日程について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 福 田 孝 幸</p>	<p>議案書第18ページをご覧ください。</p> <p>ただ今議題となりました、協議案第1号、令和4年度月形町農業委員会総会の日程について、ご説明申し上げます。</p> <p>令和4年度の月形町農業委員会総会の日程について、次のとおり協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農業委員会総会につきましては、毎月1回の開催が義務付けされているものではありませんが、農業委員会活動のホームページでの公表や総会の公開傍聴が義務化されていますので、特別な事情がない限り、総会の開催日を定め公表する必要があります。</p> <p>開催日につきましては、例年、町・その他の関係行事を確認し、毎月第4週又は第5週の火曜日又は木曜日を基本に日程調整を行っております。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>説明資料の26ページに総会予定表を添付しておりますのでご参照願います。表の左から2列目に総会日程が記載されております。4月は26日火曜日、5月は26日木曜日、6月は28日火曜日、7月は28日の木曜日、8月は25日木曜日、9月は27日火曜日、10月は25日火曜日、11月は29日火曜日、12月は27日火曜日、翌年1月は26日木曜日、2月は27日月曜日、3月は28日火曜日です。会場は役場大会議室の使用を基本とします。</p> <p>なお、法律等により処理期間などが定められている事項で審議が必要な場合や会長が開催の必要があると認めたときは、急遽、総会を開催する場合があります。</p> <p>あっせん委員会につきましては、総会の1週間前を基本として開催予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、協議案第1号については、事務局の説明のとおり開催することとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、協議案第1号については、原案のとおり開催することに決定いたしました。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>以上で本総会に附議された案件は、全て終了いたしました。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>会議を閉じます。これもちまして、令和4年第2回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後2時14分)</p>